

交際相手からの暴力の予防啓発 指導者のための研修・研究事業

1 事業概要

内閣府では、平成 20 年度及び 21 年度に、若年層に対する女性に対する暴力の予防啓発プログラムの開発と教材の開発を進め、22 年度に予防啓発教材、指導者用 DVD、指導者用手引（以下、「教材セット」という。）を作成した。

平成 22 年 12 月に閣議決定された第 3 次男女共同参画基本計画においては、「暴力を伴わない人間関係を構築する観点からの若年層に対する予防啓発の拡充、教育・学習の充実を図る」とされており、平成 23 年度においては、以下の取組を行う。

- ① 若年層に対して教育・啓発機会を多く持つ指導的立場にある者に対し、標記研修を実施する。特に、年齢層の近い者による啓発活動が効果的であることから、研修には、同世代か若干上の年齢層のユースリーダーの参加を促す。
- ② さらに、標記研修後の受講者の取組について、フォローアップを行い、こうした取組を実施するにあたっての効果的な方策（実施場所、募集方法、教材セットの活用方法など）を報告書として取りまとめ、次年度以降より実践に結びつけるための研修内容の充実を図る。

なお、本事業の強化の一環として、参加者に広がりを持たせるため、「女性に対する暴力をなくすための啓発小委員会」にも周知し参加を呼びかける。

2 研修プログラムの内容（案）

○講義：

- ・ 交際相手からの暴力の実態と支援について
- ・ 若年層に対して指導的立場にある者の役割について

○グループワーク：

効果的な予防啓発とは ～教材を用いた指導の実際

3 指導者研修スケジュール（予定）

指導者のための研修 9 月下旬～11 月上旬（全 6 回）